

13 明治9年5月3日 菊池長閑

第五号五月三日認

第一号三月三日附書翰相達日数五十八日不相替無異之由一段之義ニ存

候此地何れも同様也其地二月末より雪降勝之由大概日本と格別もあるましくと考候処思之外なり此許も年明已来不天氣勝春寒も難過処昨今好晴打統却而雨を願ふ程也当年ニ成たより三四度も雨天あれとも十分ニ不降畑ニ落たる葉類ハ貝割葉ハ生て日々消滅する程也此通照統てハ麦ハ少敷込ると之事併当年ハ苗代に温氣ある故必秋熟可宜と之考ニ候是迄石代金上納方ハ甲年分ハ乙年一月三十一日限五分通上納残り五分之内二分五厘三月三十日限又残り分ハ五月三十一日限皆納ニ付手之届者ハ其間ニ藁細工等にて間ニ合不及者ハ町宿預等之取扱も有之趣ニ候得共趣意ニ依而ハ猶予も有之処当年ハ三月中皆納若一ヶ月不納すれば是非を不問身代限之所分ニ付小間居者共大狼狽一時ニ米を売出ニ相成始は三円五十錢位之処逐日下落式円五十錢位ニ相成候テモ最早世上金詰にて誰も相談する者もなく質屋ハ壹円以上ハ不貸勿論相對貸借ハ一切なし随分騒敷先年小野組閉店歳末ハ一層不離通々と申事昨今ニ至テも口癖ニ金詰ノと申薄氣味あしく思はれ候然共昨今梅桜一時ニ発好晴続なれハ例之通麻後之権現兩葉師之祭礼ニハ随分人も出て又角力芝居常盤津新内軍談之教師ニあれば更ニ不景氣之様も不思世の中ハ素奴とやいはんか根子久平も肴丁西側六間間口調此節三階之土蔵普請ニ取懸候辛抱と申も恐怖なる者ニ候おすみ卒業試験之節出来宜ニ付左之通被賞候

鍛冶丁学校第四級生徒

菊池 すみ

一半紙三帖石筆二本

下等小学第四級卒業之処優等ニ付為其賞頭書之通遣候事  
明治九年四月十七日

右之通今度始而被賞候小児なからも余り経少を微笑いたし候当  
県学校ニ之世話向不厚と之評ニ候外娘共之読書事至極尤ニ候素  
ハ考居候得共乍存届兼候事も有之候今度之申越を種として一工  
夫可致候其地娘之育方又自由等之事古より其風行はれて乱さる  
ハ其教育の行届たるといへ□し日本ハ之に反す無理なる仕組な  
れとも一々不熟ならざるハ又妙ならずや古ハ日本も自分にて配  
偶(ゴウ)を撰たる由なれとも余り自由過て却而身を過ち者あるより当  
時之風ニ成行候半是まで治るハ必竟父母ハ子之配偶を撰に自分  
之氣ニ入るハ第二にして先ツ子之為メを第一にし子ハ又父母之  
撰ニ任を又配偶之上ハ夫ハ婦を教育して家内ニ勤させ婦ハ又其  
教育を守りて心を尽如斯する時ハ一家永久之宝となる也是に反  
して父母ハ子ノ為メを不計我心ニ叶ふ者を撰ひ子ハ又父母之存  
慮ハ何れにしても自分さへ氣に入れよしとする時ハ必家内不  
相合を生し終にハ一家之破滅に及ぶハ古今之通例也男女授受に  
手を以せずとか偏取極たる様なれとも男女之間程人情之動易し  
きハあるまし故に如斯窮屈之法を設て私なからしめ自を慎すむ  
る之善法也必不入法と云へからす自由ハ開化之風なりとて今て  
今日之日本までハまたノ不可行行は、却而害を生せん見込あ  
りて転住致候よし是又修業為ならハ可宜候併情慾之動易しきハ  
男女之間より甚きハなし旅に相宿在て其動靜互ニ見聞する時ハ  
他之批判を受ける事もあるましく家内に独身之婦女ある家に独懸  
離居而ハ或ハ不側(ゴウ)之評を不受とも難究かるへし右等之処ハ前後

熟考致し上に可有之候得共万一不側之批判に預候而ハ臍をかむとも詮なかる也愈以行状聊不可忘是等之事ハ不安心ニ存て申越候事ニハ無之唯心付を陳述する也不惡察給へし今度波岡勇藏が承候へは英公子人義ニ付橋場様を御内舎を蒙候事有之由其御用向薄と承りに御力に思召て被為入候趣難有恐入候仕合ニ候貴様之尽力ハ則我等之御奉公ニも相叶候間及丈尽力專要ニ候從五位様御廟拜被仰立御往来之外六十日間御暇にて去月十一日御安着御供ハ波岡勇藏外御相手三人小者老人何れも人力車也我等日詰まで御出逢ニ出し水沢辺まで出候者も有之由見前辺が仙北町までハ寸間なく出候由御着日より為恐悦御邸へ出る者幾百人五人十人或ハ老丁内申合思ひの献上物日々也何れも御逢有之每人御吸物御酒被下置候老公御下りなきハ遺憾也去月廿二日御遊歩御帰景裏門を不意ニ御入ニ相成大狼狼煮り玉子位にて御酒差上候処緩ニ被為入薄暮之御帰也其二日計前にてハ庭も不掃座敷ニハ機を立置候処折触節にて狼狼之中ニも余り御目障も無之欵ニ候廿六日ニ改而御入願上候処皆様御入ニ相成折悪好晴ニは無之候得共共庭前之花も発候折にて一興も有之候又蔭之十畳<sup>去年貴様之部屋之事</sup>テーブル<sup>高杭椅子</sup>を設け是又御莫盆御菓子写真<sup>貴様持下り</sup>又床様之棚エハ地球儀地理書側に東京切図同名所図絵錦画北斉漫画等設け置候処是又大ニ御慰ニ相成此日も御帰り薄暮也時節柄川物之外無塩之魚類ハなし山野之産も未た出す思様ニ不参候得共兎ニ角召上り相成大喜之事ニ候猷立左之通

一長熨斗  
一御菓子 老松

一御吸物

鮎半へん水な

かまほこ  
きみすし

御口取

小鳥  
九年母

さとうつけ  
ふきのとう

御肴

さしみ  
くき  
ひつき  
白髪うと  
岩たけ  
わさひ

一御茶碗

うつら  
竹の子  
銀さけ

御肴

鮎塩やき

同

ひたし  
水な  
よりふし

一御小椀

若なまき  
きくらげ  
わさひ  
三盆酢  
あわび  
栗せん  
葛きり

御肴

御夜食

御皿  
うなぎ  
蒲焼

御飯

御平  
あんかけ  
羽二重玉子  
すり生ず

御椀  
鱈  
ぶし

廿八日ニハ着座家柄并従前御家老御用人相勤向被為召我等も罷出御馳走頂戴也」今三日三戸エ御廟拜ニ御発駕也御様子ニ寄八戸ノ三閉伊エ御廻り之よし」去月三十日鍵屋ノ三人同写真届来り年輩ハ如何か有之哉写真上ニ而は小林貴様齊藤之年順ニ相見得候右は去年十一月十八日附ニ申越候写真ニ可有之是まて何方ニ遅滞候哉」郵便切手相集候分差送候一条へも頼置候処未だ相揃不申少々遅く成る共是非取揃可差送旨去月三十日付にも申来候」水晶之ホタン之事得と考え上可申通候半紙野判之事又員数不申遣ハ何之心得なるや兼而申入候通員数なきハ難相計候鍵屋ニ而調査呉团扇紙類多分博覧会懸へ頼呉候半未だ達不申哉」菊池金吾米国エ書生二人相連見物ニ罷越候ニ入費何程懸リ可申哉問合呉候様頼合ニ候米国合衆国とても広大なれハ端ノ端迄見物も出来間敷日本ならハ三都長崎など様ニ金子可見積にて可宜尤舟車旅中も上等之積大凡之処考有之候ハ、何分用之弁する様序ニ取調遣可申候以上

長閑

武夫殿

(封筒裏)

「亜米利加国ボストン府

ボードウイン。ストリート

二十二番地

菊池 武夫 殿

要用報平安

(封筒裏)

「日本陸中国岩手県下盛岡

第一大区五小区加賀野

八十六番地

菊池 長閑

五月四日発